



町からみなさんへの大切なお知らせです。



暮らし

町営住宅入居者募集について

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 5月6日(木)～5月20日(木)
 - 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
 - 対象住宅と戸数
 - ①中道団地（飯坂字中道）1戸
 - ②飯坂団地（飯坂字北古堂道内）1戸
 - ③小綱木団地（小綱木字反田）1戸
 - ④壁沢団地1号棟（字壁沢）12戸（3・4・5階）
 - ⑤壁沢住宅2号棟（字壁沢）11戸（4・5階）
 - ⑥ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）5戸（3～5階）
 - ⑦ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）5戸（3～5階）
 - ⑧賤ノ田団地（字賤ノ田）8戸（2～5階）
- ※壁沢住宅2号棟については、Uターン者・新婚世帯への優先選考（以下の入居条件を満たした場合で、入居期間が最長10年間の条件）があります。

■間取り・設備

各団地で若干異なりますので、問い合わせください。

■入居条件

- ①現に住宅に困窮している方。
- ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
- ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください）。
- ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員です）。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下。
- ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- ⑦入居者が暴力団員でないこと。

■家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。

■駐車場 原則1戸に1台（家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し）。

LET's チャレンジ /

かわまた健康ポイント！

- ① 役場や公民館で記入台紙を受け取る。
- ② ポイントを貯める。
- ③ ポイントが貯まったら役場に申請する。
- ④ 健民カードが発行される。
- ⑤ 協力店でサービスを受けたり、応募はがきで豪華賞品を当てよう。



復興公営住宅入居者募集について

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 5月6日(木)～5月20日(木)
 - 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
 - 対象住宅と戸数 新中町団地
 - ①1戸建てタイプ、募集2戸
 - ②2戸1棟建てタイプ、募集2戸
- ※間取りは3LDKです。位置図や詳細の間取り、設備はお問い合わせください。
- 対象者 平成23年3月11日において川俣町山木屋地区に居住していた方
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮していること。
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③入居者が暴力団員でないこと。
 - ④入居者が過去において町営住宅に入居していた場合、家賃を滞納していないこと。
 - ⑤入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- 家賃 入居者の所得により異なります（別途、共益費等がかかります）。
- 駐車場 入居者名義2台まで、1台につき月2,500円

情報公開制度の運用状況

問 総務課 文書広報係（内線 1104）

川俣町情報公開条例第35条に基づき、令和2年度の運用状況をお知らせいたします。

- 公文書開示請求等の状況 8件
- 請求件数の請求権者別内訳
 - ・町内に住所を有する方…6件
 - ・町外に住所を有する方…2件
- 決定等の状況
 - ・開示…1件
 - ・不開示…0件
 - ・一部開示…7件
 - ・不服申立の件数 なし



ジョブプランナーによる就職相談会

問 産業課 商工交流係（内線 1505）

- 日時 5月20日(木) 午後1時～4時
- 場所 川俣町役場1階 相談室1
- 対象者 川俣町内に居住する方、原発事故の影響で川俣町内に避難されている方。
- 相談内容 就職相談、職業紹介、応募書類の書き方
- 相談員 ふくしま生活・就職応援センターの相談員
- その他 予約不要、相談費用も無料（予約受付も検討）また、雇用保険受給者には、利用証明書も発行します。



行政

マイナンバーカードの申請について

問 町民税務課 町民係（内線 1305）

マイナンバーカードは、本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、今後様々な行政サービスを受けることができるようになる IC カードです。

申請から受取までに約 1 か月かかりますので、余裕をもって申請してください。申請方法には、①パソコンによる申請②スマートフォンでの申請③郵便による申請方法があります。また、役場で写真撮影し、申請することもできますので、希望される場合は、必ず電話にて、予約するようお願いいたします。下記のホームページにて、申請方法を確認することができますので、作成予定の方は、ご確認ください。

■マイナンバーの申請方法掲載サイト
『マイナンバー総合サイト』
www.kojinbangocard.go.jp



マイナポイントの予約・申込みについて

問 町民税務課 町民係（内線 1305）

令和 3 年 4 月までに、マイナンバーカードを申請後に取得された方で、マイナポイントを予約した方を対象に、キャッシュレス決済サービスでお金をチャージ、または買い物をすると、その金額の 25% のポイントがもらえます（上限 5,000 円）。予約者数が予算の上限に達した場合、予約を締め切る可能性があります。

パソコンまたはスマートフォンからマイナポイントの専用サイトにアクセスして予約をすることができます（詳しくは広報かわまた令和 2 年 7 月号をご確認ください）。パソコンやスマートフォンをお持ちでない場合、または、スマートフォンが対応機種でない場合は、役場窓口（町民係 2 番窓口）でも、マイナポイントの予約・申込み手続きが可能です（一部決裁サービスの申込みができない場合もあります）。役場で申し込みを行う際は、必ず電話にて、事前に予約するようお願いいたします。

■令和 3 年 9 月まで、マイナポイントの取得が延長されました。お早めに申し込んで下さい。

■無料のフリーダイヤルで、マイナポイント予約・申込みの操作に関する住民向け問合せができますので、ご利用ください。
(Tel 0120-95-0178) ※音声ガイダンスに従って 5 番を選択してください。

住民基本台帳制度に関するコールセンター

問 町民税務課 町民係（内線 1305）

総務省ではコールセンターを設け、外国人住民の方へ、住民基本台帳制度に関する問い合わせにお答えしております。ご利用ください。

■開設期間 令和 3 年 4 月 1 日(休)～令和 4 年 3 月 31 日(休)
(土日祝日及び年末年始を除く)

■電話番号 0570-066-630（ナビダイヤル）
03-6436-3605（一部の IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合）

■受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
※英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語に対応します。

特設人権相談所の開設について

問 町民税務課 町民係（内線 1305）

■日時 6 月 3 日(休)（人権の日）午後 1 時～3 時

■場所 川俣町役場 1 階 相談室 1

■相談員 人権擁護委員

■内容 家族の問題、学校・職場の問題など

■人権擁護委員 菅野浩市郎、遠藤貴美子、佐藤常幸、丸樹まり子、菅野弓子

※なお、人権擁護委員は、いつでも皆さんの相談に応じています。相談内容の秘密は守ります。

今月の行政相談の日程

問 総務課 文書広報係（内線 1105）

■日時 5 月 11 日(火) 午後 1 時 30 分～4 時

■場所 川俣町役場 1 階 相談室 1

※斎藤幸子相談委員 (Tel 566-4020) の電話でも受け付けています。

屋根の耐風改修希望者募集

問 建設水道課 建設係（内線 1606）

町内に住宅を所有し耐風改修を希望する方へ、補助金を交付します。

■募集戸数 10 戸（窓口受付順）

■対象住宅 既存住宅で建築基準法の告示基準に適合しない脱落危険性があると判断された屋根について、耐風性能を有する屋根にふき替えをする費用の一部を補助します。

■補助率 23%

■補助対象限度額 24,000 円に屋根面積（㎡）を乗じた額（上限 2,400,000 円 / 棟）

■補助額 最大 55.2 万円 / 棟